

第4号議案

平成28年度

亀岡市休日診療事業特別会計予算

平成28年度亀岡市休日診療事業特別会計予算

平成28年度亀岡市の休日診療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ  
21,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、  
「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月29日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 診療収入		千円 16,268
	1 外来収入	16,268
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
5 繰越金		5,231
	1 繰越金	5,231
歳入合計		21,500

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 18,953
	1 施設管理費	18,953
2 医業費		2,147
	1 医業費	2,147
4 予備費		400
	1 予備費	400
歳出合計		21,500